明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

K863　腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術
K872　子宮筋腫摘出（核出）術　1　腹式
K872—2　腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術
K873　子宮鏡下子宮筋腫摘出術
K877　子宮全摘術
K877—2　腹腔鏡下腟式子宮全摘術
K898　帝王切開術
K912　異所性妊娠手術

K886　子宮附属器癒着剝離術（両側）　2
腹腔鏡によるもの
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　1
開腹によるもの
K886　子宮附属器癒着剝離術（両側）　2
腹腔鏡によるもの
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　2
腹腔鏡によるもの
K872—2　腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術
K878　広靭帯内腫瘍摘出術
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　1
開腹によるもの
K886　子宮附属器癒着剝離術（両側）　1
開腹によるもの
K878—2　腹腔鏡下広靭帯内腫瘍摘出術
K886　子宮附属器癒着剝離術（両側）　2
腹腔鏡によるもの
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　2
腹腔鏡によるもの
K872　子宮筋腫摘出（核出）術　1　腹式
K878　広靭帯内腫瘍摘出術
K886　子宮附属器癒着剝離術（両側）　1
開腹によるもの
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　1
開腹によるもの

別表第二

K534　横隔膜縫合術
K615—2　経皮的大動脈遮断術
K640　腸間膜損傷手術
K647　胃縫合術（大網充填術又は被覆術を含む。）
K655　胃切除術
K672　胆嚢摘出術
K690　肝縫合術
K695　肝切除術
K701　膵破裂縫合術
K710　脾縫合術（部分切除を含む。）
K711　脾摘出術
K712　破裂腸管縫合術
K726　人工肛門造設術
K757　腎破裂縫合術
K769　腎部分切除術
K787　尿管尿管吻合術
K795　膀胱破裂閉鎖術

別表第三

J091　皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術
その他の手術
J099—2　抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用植込型カテーテル設置
その他の手術
J100—2　中心静脈注射用植込型カテーテル設置
その他の手術
J003　歯根嚢胞摘出手術
J004　歯根端切除手術（1歯につき）
J043　顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）
J000　抜歯手術（1歯につき）
J043　顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）（顎骨嚢胞を摘出した場合に限る。）
J004　歯根端切除手術（1歯につき）
J066　歯槽骨骨折観血的整復術
J004—2　歯の再植術
J068　上顎骨折観血的手術
J004—2　歯の再植術
J072　下顎骨折観血的手術
J004—2　歯の再植術
J075　下顎骨形成術　1　おとがい形成の場合
J075　下顎骨形成術　2　短縮又は伸長の場合
J101—2　神経再生誘導術
J040　下顎骨部分切除術
J041　下顎骨離断術

発行所　〒一〇五—八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部二、二六〇円（本体一、一七〇円）　（配送料別）